



るスキルアップを通じ、早期就職を実現するために国が支援する「求職者支援制度」があります。

Q

私は子育てにより、長い間仕事から離れていましたが、何か技術を身に付けて就職したいと考えています。利用できる制度はありますか。

A

雇用保険を受給できない人(例えば▽未就職のまま学校を卒業▽自営を廃業▽家事・育児などに専念するなど)を対象に、公的職業訓練(ハロートレーニング)による「ハロトレ」による

「基礎コース」(習得する「基礎コース」)や、就職希望職種に必要な専門的な技能を習得するための「実践コース」などがあり、原則無料で受講できます。(テキスト代など必要)

この制度に基づき公的機関や民間教育機関が実施する「ハロトレ」は、事務系や介護福祉分野など、鳥取県内では年間約120コースが計画されています。

求職者支援制度の利用を

さらに、本人や世帯終了後までハローワー全体の収入などの一定クが中心となり、訓練要件により、訓練受講 実施機関と連携の上、期間中に給付金(職業 きめ細かく支援しま 訓練受講給付金)を受す。

給できる場合や、託児 なお、制度に関する サービスが受けられる 詳細は各ハローワーク コースもあります。 に問い合わせてください。

一方、就職支援については訓練開始前から

